入　　札　　公　　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成２５年１１月２９日

独立行政法人水産総合研究センター
水産工学研究所長　　大石　　浩平

１．工　　事　　概　　要

（１）工　　事　　名　　水産工学研究所生物環境実験棟給水設備その他改修工事

（２）工　　事　　場　　所　　入札説明書による

（３）工　　事　　内　　容　　工事仕様書による

（４）履　　行　　期　　限　　平成２６年３月３１日

（５）入　　札　　方　　法　　落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２．競争参加資格

（１）独立行政法人水産総合研究センター契約事務取扱規程（平成１３年４月１日付け１３水研第６５号）第１２条第１項及び第１３条の規定に該当しない者であること。

（２）平成２５年度及び平成２６年度独立行政法人水産総合研究センター競争参加資格又は農林水産省大臣官房経理課競争参加資格の「建設工事契約」の業種「建築一式」又は「管工事」で「Ｂ」，「Ｃ」又は「Ｄ」のいずれかの等級に格付けされている者であること。

（３）独立行政法人水産総合研究センター理事長から建設工事契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし，農林水産省大臣官房経理課競争参加資格に格付けされている者である場合は，農林水産省大臣官房経理課の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）茨城県又は千葉県内に建設業法に基づく本社，支社又は営業所を有していること。

３．入札説明書の交付期間，交付場所及び交付方法

（１）入札説明書の交付期間　　平成２５年１１月２９日から平成２５年１２月２４日までの８時３０分から１７時１５分まで

（２）交付場所及び交付方法　　①直接交付
〒３１４－０４０８
茨城県神栖市波崎７６２０－７
独立行政法人水産総合研究センター
水産工学研究所業務推進部業務管理課用度係
電　話　０４７９－４４－５９３２
ＦＡＸ　０４７９－４４－１８７５
②郵送による交付
封書に「水産工学研究所生物環境実験棟給水設備その他改修工事入札説明書希望」と記入し，返信用封筒（角２）に２４０円切手を貼付し上記①あて郵送すること。
③メールによる交付
任意書式に「水産工学研究所生物環境実験棟給水設備その他改修工事入札説明書希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてＦＡＸ送信すること。

（３）入札説明会の日時及び場所　　仕様書等に関し質疑がある場合には、平成２５年１２月１１日までに上記（２）あてにメール又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は登録者全員に対して行うとともに、当センターのホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお，当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け，同様に回答する。

４．入札の日時及び場所

（１）入札の日時及び場所　　平成２５年１２月２５日　　１４時
茨城県神栖市波崎７６２０－７
独立行政法人水産総合研究センター
水産工学研究所　研究本館１階会議室

（２）郵送による入札書の受領期限及び提出場所　　平成２５年１２月２５日　　１２時
〒３１４－０４０８
茨城県神栖市波崎７６２０－７
独立行政法人水産総合研究センター
水産工学研究所業務管理課用度係

５．その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨。

（２）入札保証金　　免除。

（３）契約保証金　　契約金額の１０分の１以上の契約保証金を納付する。
ただし，履行保証保険契約又は工事履行保証契約の締結を行う場合はこの限りではない。

（４）入札の無効　　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札，申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（５）契約書作成の要否　　要。

（６）落札者の決定方法　　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（７）競争参加者は，入札の際に独立行政法人水産総合研究センターの資格審査結果通知書写し又は農林水産省大臣官房経理課の資格確認通知書写しを提出すること。

（８）その他　　詳細は入札説明書による。

６．契約に係る情報の公表

（１）公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
①　当センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注１として再就職していること
②　当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること※注２

※注１　「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注２　総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

（２）公表する情報
上記（１）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
①　当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者（当センターＯＢ）の人数、職名及び当センターにおける最終職名
②　当センターとの間の取引高
③　総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④　一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当センターに提供していただく情報
①　契約締結日時点で在職している当センターＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等）
②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

（４）公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）その他
当センターホームページ（契約に関する情報）に「独立行政法人水産総合研究センターが行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当センターへの提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

工　事　仕　様　書

１．件　　名　　水産工学研究所生物環境実験棟給水設備その他改修工事

２．工事目的　　本工事は、当所生物環境実験棟の給水設備の一部であるポンプ室建屋について、経年劣化により屋根及び外壁が破損し、動力制御盤、ポンプ等の機器も劣化が著しいことから、解体及び改修を行い、今後長期間にわたって正常に使用可能な状態にすることを目的とする。

３．工事場所　　茨城県神栖市波崎 7620-7
独立行政法人水産総合研究センター
水産工学研究所

４．履行期限　　平成２６年　３月３１日

５．一般事項　　図面及び特記仕様に記載されていない事項については、すべて下記仕様書等によるものとする。

・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修	建築工事共通仕様書
・　〃	電気設備工事共通仕様書
・　〃	機械設備工事共通仕様書
・　〃	建築改修工事共通仕様書
・　〃	電気設備改修工事共通仕様書
・　〃	機械設備改修工事共通仕様書
・　〃	建築工事標準詳細図
・　〃	電気設備工事標準図
・　〃	機械設備工事標準図

６．工事内容　　下記の工事を行うこと。なお、「海水貯水槽」と表記する場合は貯水槽全体を指し、「貯水槽」、「予備水槽」、「揚水池」と表記する場合は、貯水槽内部の隔壁で区切られたそれぞれの槽を指す。

[1]ポンプ室建屋解体工事

(1)ポンプ室建屋について、解体及び撤去を行うこと。屋根材及び壁材のスレート波板については、アスベスト処理工事を行い、廃材については関係法令に従い適切に運搬、処分すること。なお、(4)の工事に再使用する壁材スレート波板については、施工まで適切に管理するものとする。

ポンプ室建屋　　S 造　　25.08 ㎡
スレート波板屋根面積　　48.0 ㎡
スレート波板壁面積　　131.3 ㎡
骨材
H形鋼　200 × 200 × 8 × 12
柱　　6.5m × 6 本
梁　　6m × 1 本
3.8m × 6 本
2.45m × 8 本
アングル鋼　90 × 90 × 7
筋交い 5.03m × 6 本
4.72m × 6 本
4.11m × 6 本
3.72m × 8 本

(2)次の機器について撤去を行う。

【ポンプ室内】

1)動力制御盤　1面

2)ポンプ　計2台

（内訳）出力1.5kw　1台

出力2.2kw　1台

3)不要配線　電線管VE22　22.0m

電線管EP19　8.0m

600Vケーブル　CV100m㎡

600Vケーブル　CV3.5m㎡

600Vケーブル　CV2.0m㎡

600V絶縁電線　IV2.0mm

4)不要配管　塩ビφ300mm　15.1m

塩ビφ250mm　20.7m

塩ビφ100mm　25.0m

5)不要基礎

・ポンプ　計4箇所

（内訳）1400×700×155mm　2箇所

1520×800×260mm　｝

1700×1000×155mm　｝　二段重ね　2箇所

・動力制御盤

1400×700×155mm　1箇所

6)換気設備　換気扇1台

7)分電盤　1面

【海水貯水槽スラブ上】

1)ろ過機　1台

2)ポンプ　計3台

（内訳）出力0.75kw　1台

出力2.2kw　2台

3)不要配線　一式

4)不要配管　塩ビφ50mm　15.0m

塩ビφ40mm　5.0m

【その他】

1)可とう継手　一式

(3)海水貯水槽及び地中に繋がる配管については、スラブ上又は地上部分を切断し、撤去後にメクラ処理を行うこと。

(4)不要配管撤去後の実験棟の壁については、当該部分のスレート波板を配管用の穴が開いているものから、穴の開いていないものに交換すること。このとき、解体したポンプ室建屋のスレート波板を再使用すること。

・交換箇所　7.2㎡

(5)不要基礎撤去部については、モルタル補修を行うこと。

(6)経年劣化の著しい既設マンホール蓋を新替すること。

・交換箇所　外径660mm　2箇所

[2]海水貯水槽配管改修工事

(1)新規設置機器

※新規設置機器については、工事開始前に機器仕様書を提出し、担当職員の承認を得ること。

1)動力制御盤　1面

水槽室内に設置すること。
【機器仕様】
箱体・扉　SUS304
内外面とも耐塩害塗装を施すこと。
下記のポンプ3台を制御するものとすること。

2)ポンプ　計3台
海水貯水槽スラブ上に設置すること。
【機器仕様(共通事項)】
海水の使用に耐えられること。
銅及び真鍮を含まない材質であること。
ポンプ①
【用途】
貯水槽からろ過機を経由し、水槽室内に送水する。
【機器仕様】
出力　1.5kw
呼称径　50mm
揚程　吐出し量0.17㎥/minで17.8m以上
同等品　テラル㈱製 ESPM50-51.5
空運転防止のため、貯水槽の水深が15cmを切ると運転を停止するよう、フロートスイッチによる空運転防止機構を設置すること。
ポンプ②
【用途】
①の予備。
【機器仕様】
出力　1.5kw
呼称径　50mm
揚程　吐出し量0.17㎥/minで17.8m以上
同等品　テラル㈱製 ESPM50-51.5
空運転防止のため、貯水槽の水深が15cmを切ると運転を停止するよう、フロートスイッチによる空運転防止機構を設置すること。
ポンプ③
【用途】
予備水槽からろ過機を通さずに直接水槽室へ送水する。また、予備水槽から貯水槽へ送水する。
【機器仕様】
出力　0.75kw
呼称径　40mm
揚程　吐出し量0.16㎥/minで12m以上
予備水槽から水槽室内又は貯水槽へ送水するバルブを開いたときに自動運転するよう、水圧感知装置を設置すること。
同等品　㈱川本製作所製 KZB405S0.75
空運転防止のため、貯水槽の水深が15cmを切ると運転を停止するよう、フロートスイッチによる空運転防止機構を設置すること。

3)ろ過機　1台
海水貯水槽スラブ上に設置すること。
【機器仕様】
処理水量　20㎥/h以上
ろ材　シリカサンド
本体材質　FRP
海水の使用に耐えられること。
銅及び真鍮を含まない材質であること。
同等品　テラル㈱製 MSF3-31M

(2)電気工事
水槽室内に設置した動力制御盤に電気室からの既設配線を接続すること。また、動力制御盤から新設するポンプ及びろ過機に配線すること。

600V ケーブル	CV2m ㎟-4C	54m
600V ケーブル	CV3.5m ㎟-4C	102m
制御用ケーブル	CVV1.25m ㎟-3C	102m

(3)配管工事
系統①
貯水槽からポンプで海水を汲み上げ、ろ過機を通して水槽室側の既設配管（65A）へ送水できるよう配管を行うこと。ろ過機と水槽室側の既設配管との間に異径ソケットを入れて、φ 50 からφ 65 に変換する。また、途中分岐させ地表への排水管を設けること。

配管	VP50	10m
	VP65	10m

系統②
予備水槽からポンプで海水を汲み上げ、水槽室側の既設配管（40A）へ送水できるよう配管を行うこと。また、途中分岐させ、予備水槽から貯水槽へ送水出来るよう配管を行うこと。

配管	VP40	10m

(4)海水貯水槽について、貯水槽、揚水池の間の隔壁をコア抜きすること。
・コア抜きはφ 100㎜ で、１箇所行う。
・鉄筋と鉄筋の間を貫通させること。
・極力下部を貫通させること。

(5)(4)の工事完了後に貯水槽及び揚水池を清掃すること。
・槽内容積

貯水槽	62.1575 ㎥
揚水池	42.77 ㎥

(6)新設するポンプ３台及びろ過機１台のための囲いを設置すること。
・囲いの床面積　13.4 ㎡
・ポンプ及びろ過機の４方を囲うこと。
・壁はポリカーボネート波板とする。
・柱は４隅のうち２箇所は既設のものを柱とする。残り２箇所は新設する。間柱は角形鋼管とする。
（新設柱仕様）
・柱　：　H形鋼 SS400　100 × 100 × 6 × 8　溶融亜鉛メッキ
・間柱：　角形鋼管 STKR400　75 × 75 × 2.3　溶融亜鉛メッキ
・新設する柱及び間柱は、海水貯水槽スラブにアンカーボルトで固定すること。
・新設する柱はコンクリートで根巻きを行うこと。
・西側に引き違い戸（幅 1,650　高さ 1,800 程度）を設置すること。
・北側にガラスサッシ（幅 1,650　高さ 900 程度）を設置すること。

[3]動作確認
修繕完了後、動作確認を行い、機器が正常に作動し、正常に送水できることを確認すること。

７．特記仕様　(1)廃材等
本工事により発生した廃材等は、構外に搬出し関係法令等に従い適切に処分するものとする。

(2)工事関係図書

工事関係図書について、それぞれ下記のとおり提出を行うこと。

1)機器仕様書

新規機器に係る機器仕様書を担当職員へ提出し、使用機器の事前承認を受けること。

2)現場写真

写真帳等に整理した現場写真を作成し、2部提出すること。

3)施工図面

施工図面を作成し、2部提出すること。

4)その他必要図書

取扱説明書及び保証書等、機器の使用に必要となる図書について、提出すること。

(3)工事用水・電力等

本工事に必要な水・電力等は、担当職員と打合せのうえ必要があれば構内施設から無償で使用できるものとする。

８．そ の 他　　詳細については担当職員の指示に従い、完全に行うものとする。

水産工学研究所庁舎配置図

※工事箇所・・・番号を〇で囲んだ建物

番号	建物の名称	構造	建面積(㎡) 延面積(㎡)
1	波浪平面水槽実験棟	S-1 RC-2	2,918 3,054
2	給水棟	CB-1	87 87
3	増養殖水理実験棟	S-1 RC-1	2,721 2,952
4	研究本館	RC-2	793 1,539
5	土質実験棟	S-1	376 376
6	三次処理浄化施設	CB-1	6 6
7	車庫	S-1	44 44
8	生物環境実験棟	S-1	708 708
9	漁港水理実験棟	S-1 RC-1	755 755
10	自転車置場	S-1	16 16
11	倉庫	S-1	40 40
12	二枚貝稚貝飼育施設	S-1	33 33

番号	建物の名称	構造	建面積(㎡) 延面積(㎡)
13	漁船推進性能実験棟	S-1 S-2	1,737 1,904
14	餌料培養室	S-1	19 19
15	土槽実験準備室	S-1	42 42
16	工作室	S-1	35 35
17	回流水槽実験棟	RC-2	369 647
18	研究管理棟	RC-2	941 1,617
19	測器電子機器実験棟	S-2	526 887
20	機械実験棟	RC-1	471 471
21	危険物倉庫	CB-1	14 14
22	魚群行動実験棟	S-1 RC-2	532 732
23	海洋工学総合実験棟	S-2 RC-2	2,261 2,406
24	漁業資材物性実験棟	RC-1	833 833

番号	建物の名称	構造	建面積(㎡) 延面積(㎡)
25	光電波応用実験棟	RC-1	447 447
26	構造強度総合実験棟	RC-1	198 198
27	車庫	S-1	67 67
28	自転車置場	S-1	8 8
29	自転車置場	S-1	8 8
30	渡り廊下	S-1	35 35
31	倉庫	S-1	16 16
32	倉庫	S-1	27 27
33	天日飼育棟	S-1	133.25 133.25
34			
35			
計			17,216.25 20,156.25

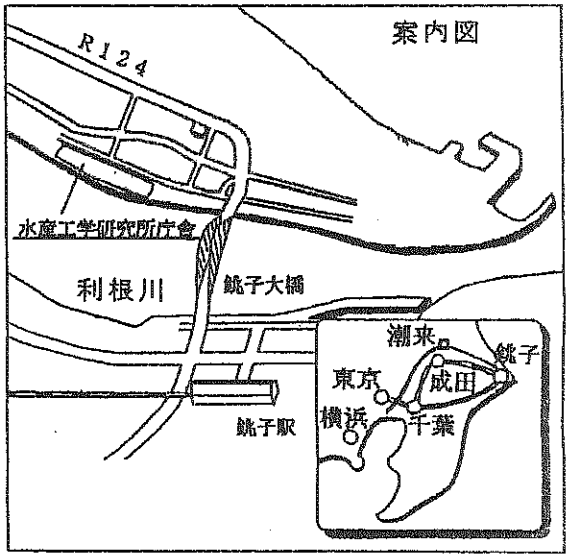

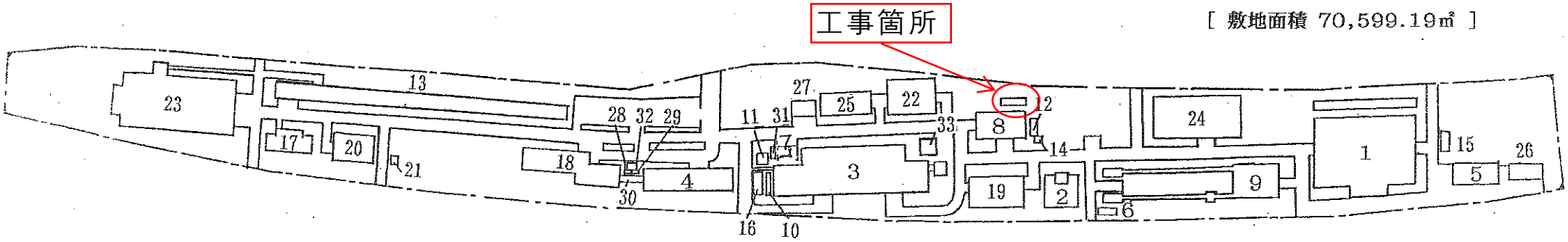

[敷地面積 70,599.19㎡]

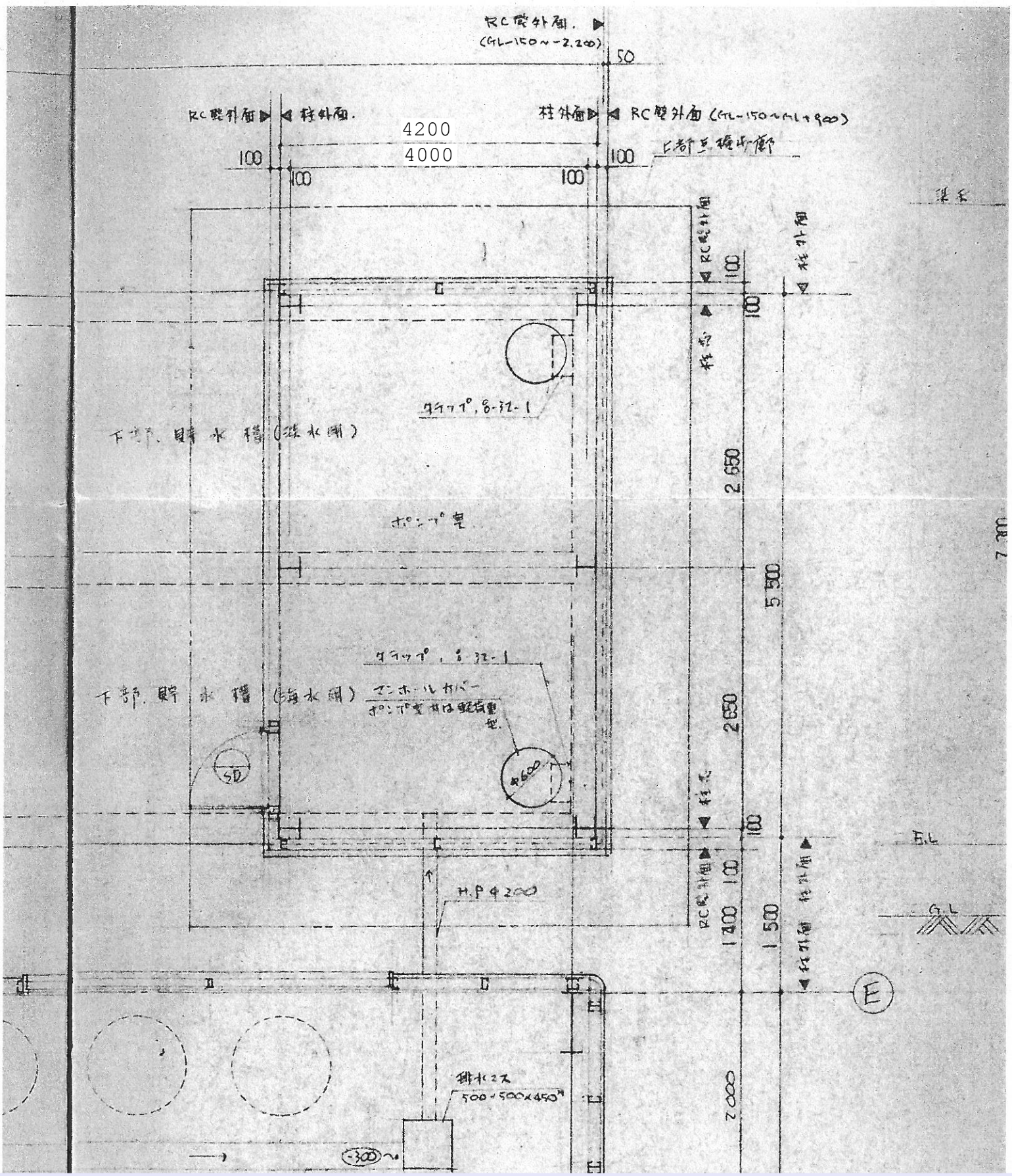

生物環境実験棟　ポンプ室　平面図

屋根

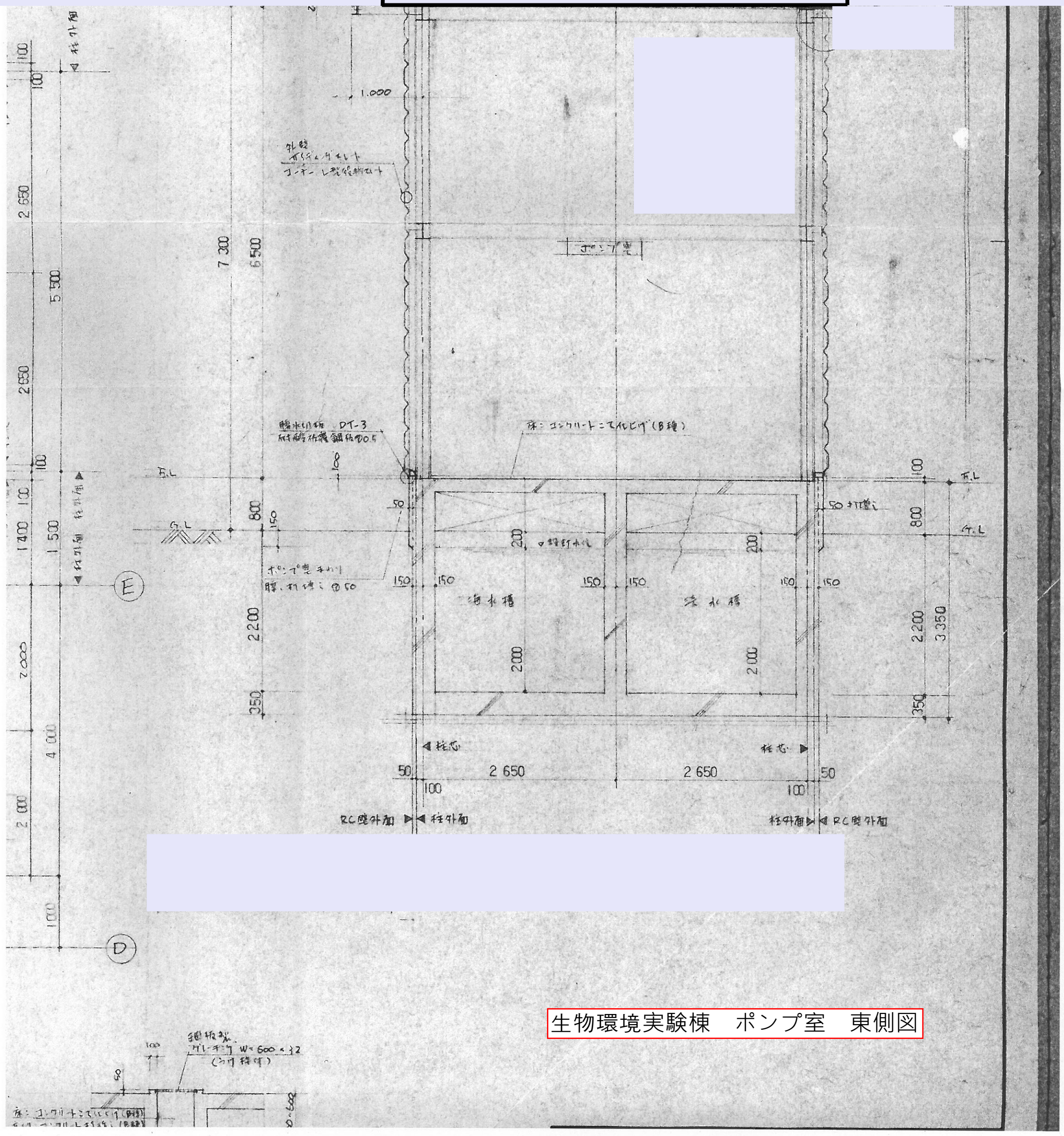

生物環境実験棟　ポンプ室　東側図

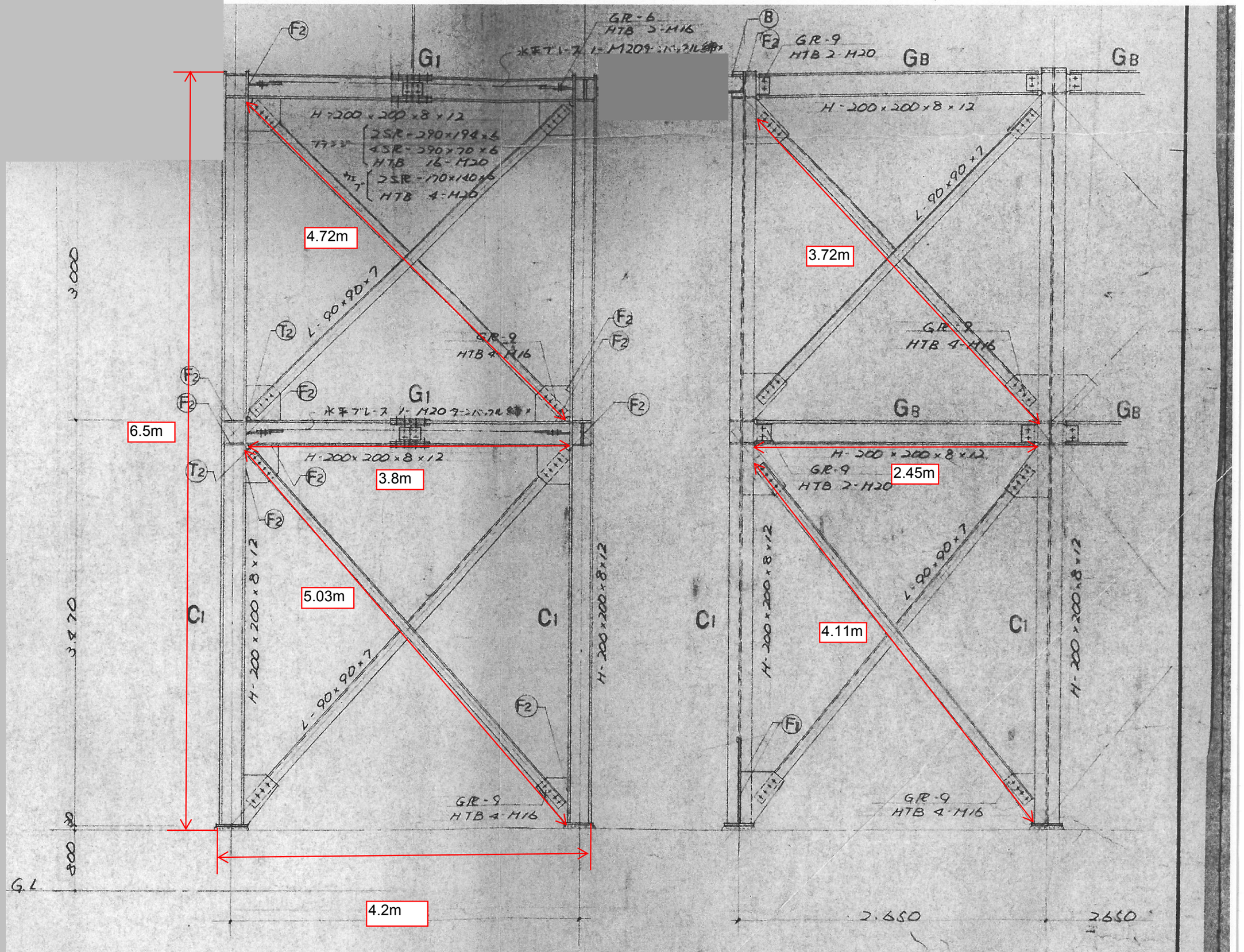

生物環境実験棟　ポンプ室　骨組み１

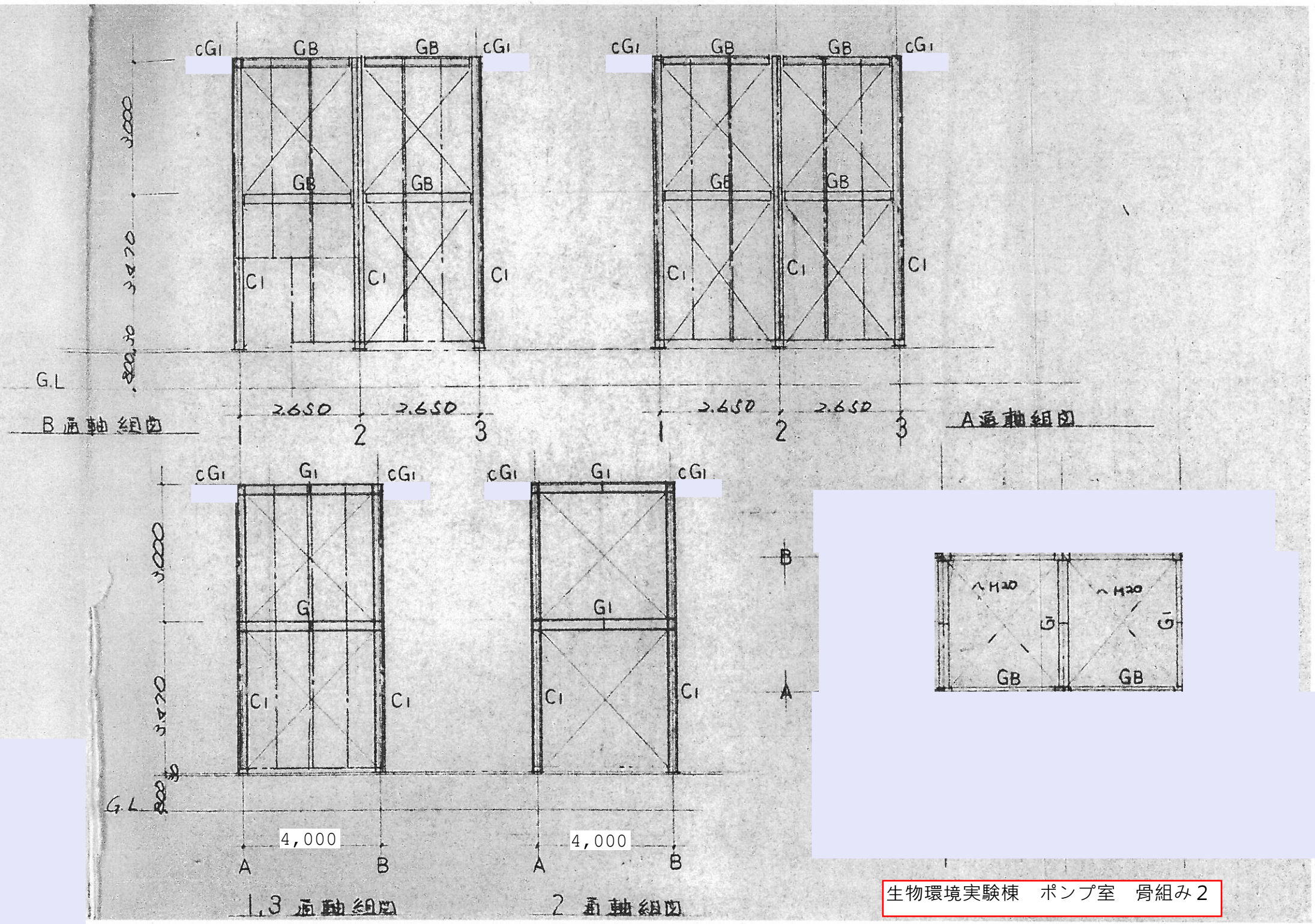

生物環境実験棟　ポンプ室　骨組み２

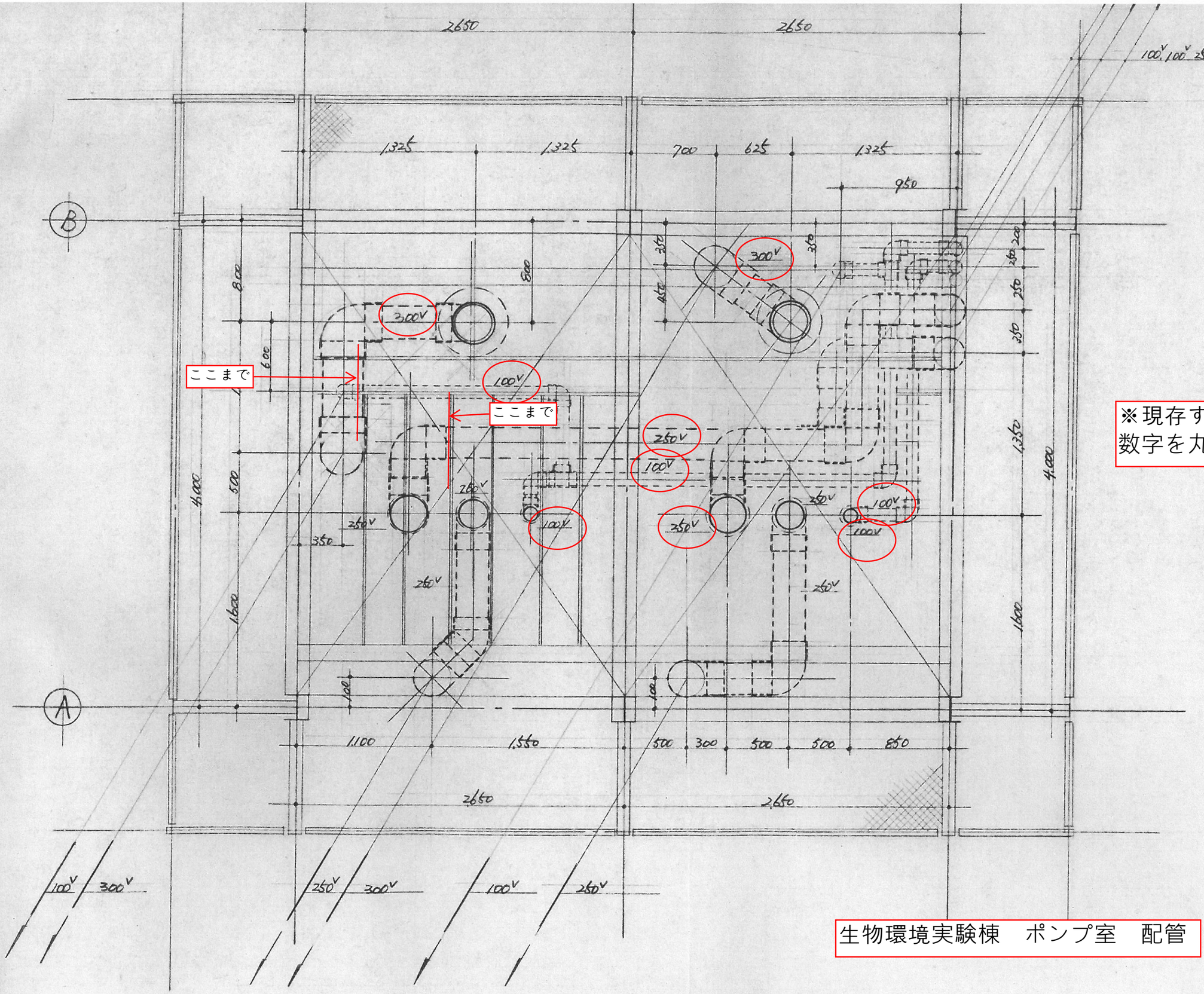

※現存する配管は径の数字を丸囲みした

生物環境実験棟　ポンプ室　配管

高架水槽平面図 S=1/30

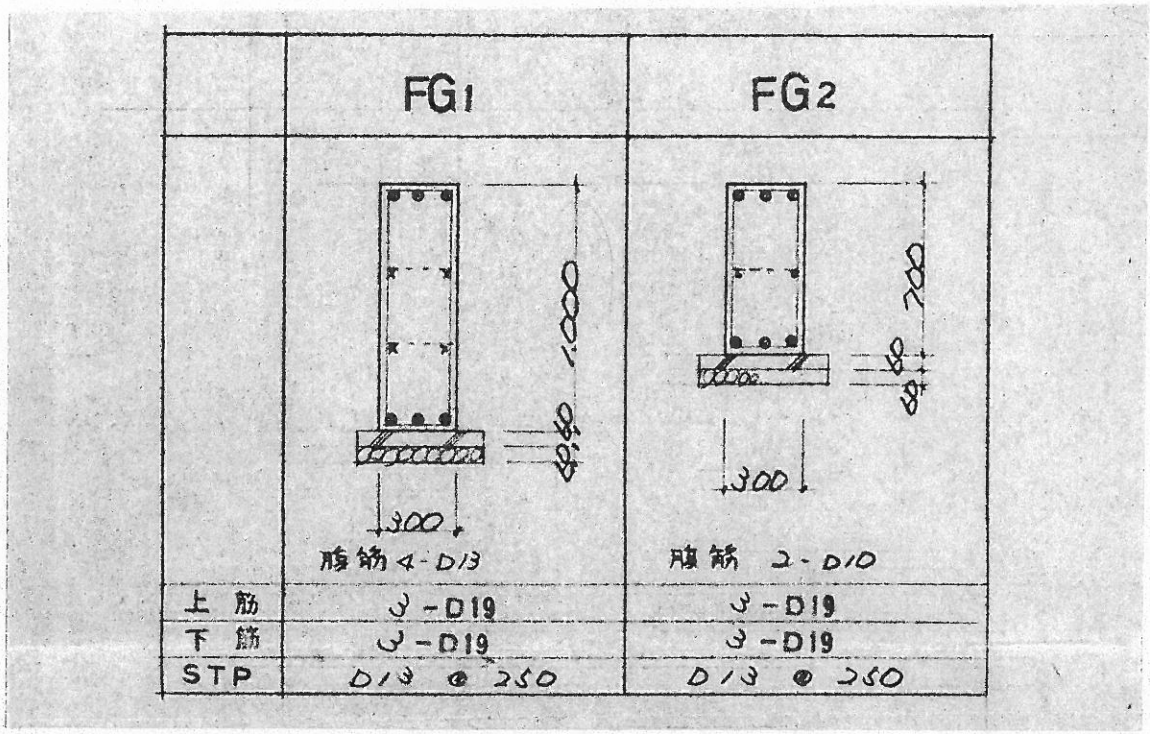
FG1
FG2
1,000
300
腹筋 4-D13
腹筋 2-D10
上筋 3-D19 3-D19
下筋 3-D19 3-D19
STP D13 @ 250 D13 @ 250

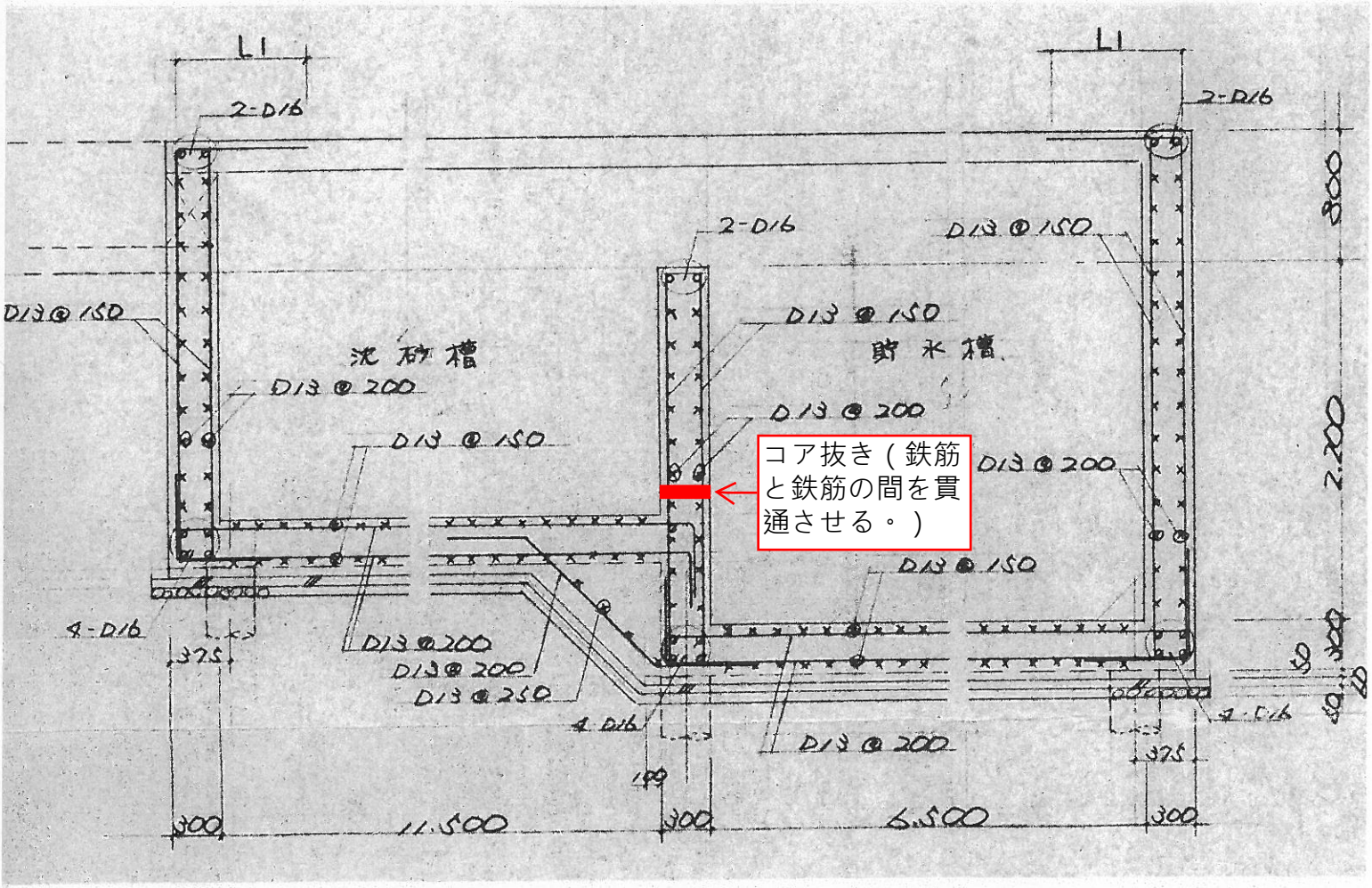
L1
2-D16
D13@150
D13@200
沈砂槽
貯水槽
コア抜き（鉄筋と鉄筋の間を貫通させる。）
4-D16
375
300
11,500
6,500
2,200
800

海水貯水槽　鉄筋

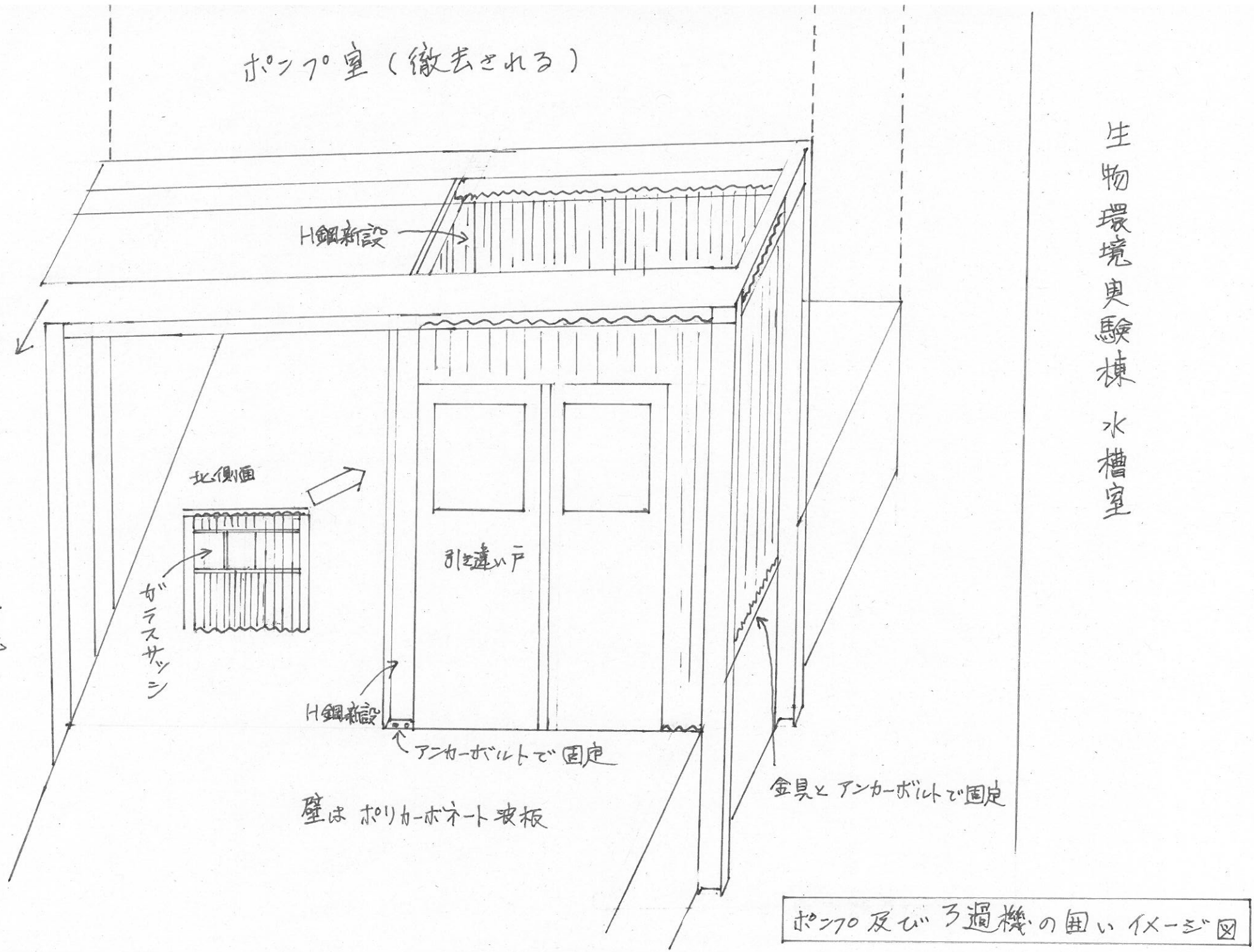

生物環境実験棟 水槽室

ポンプ及びろ過機の囲いイメージ図

図１

生物環境実験棟海水給水系統図 工事前

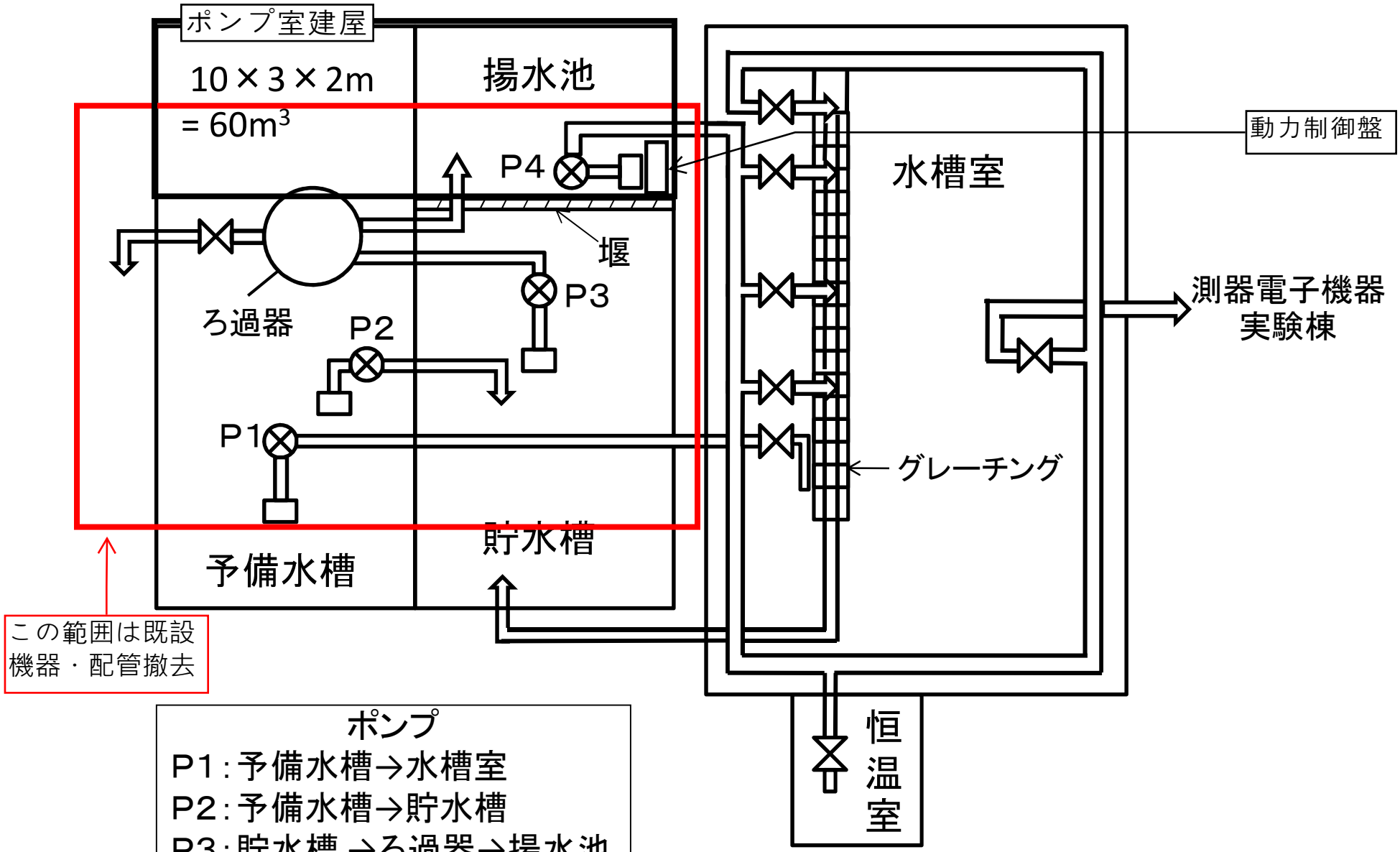

ポンプ

P1：予備水槽→水槽室
P2：予備水槽→貯水槽
P3：貯水槽 →ろ過器→揚水池
P4：揚水池 →水槽室

図２

生物環境実験棟海水給水系統図 工事後

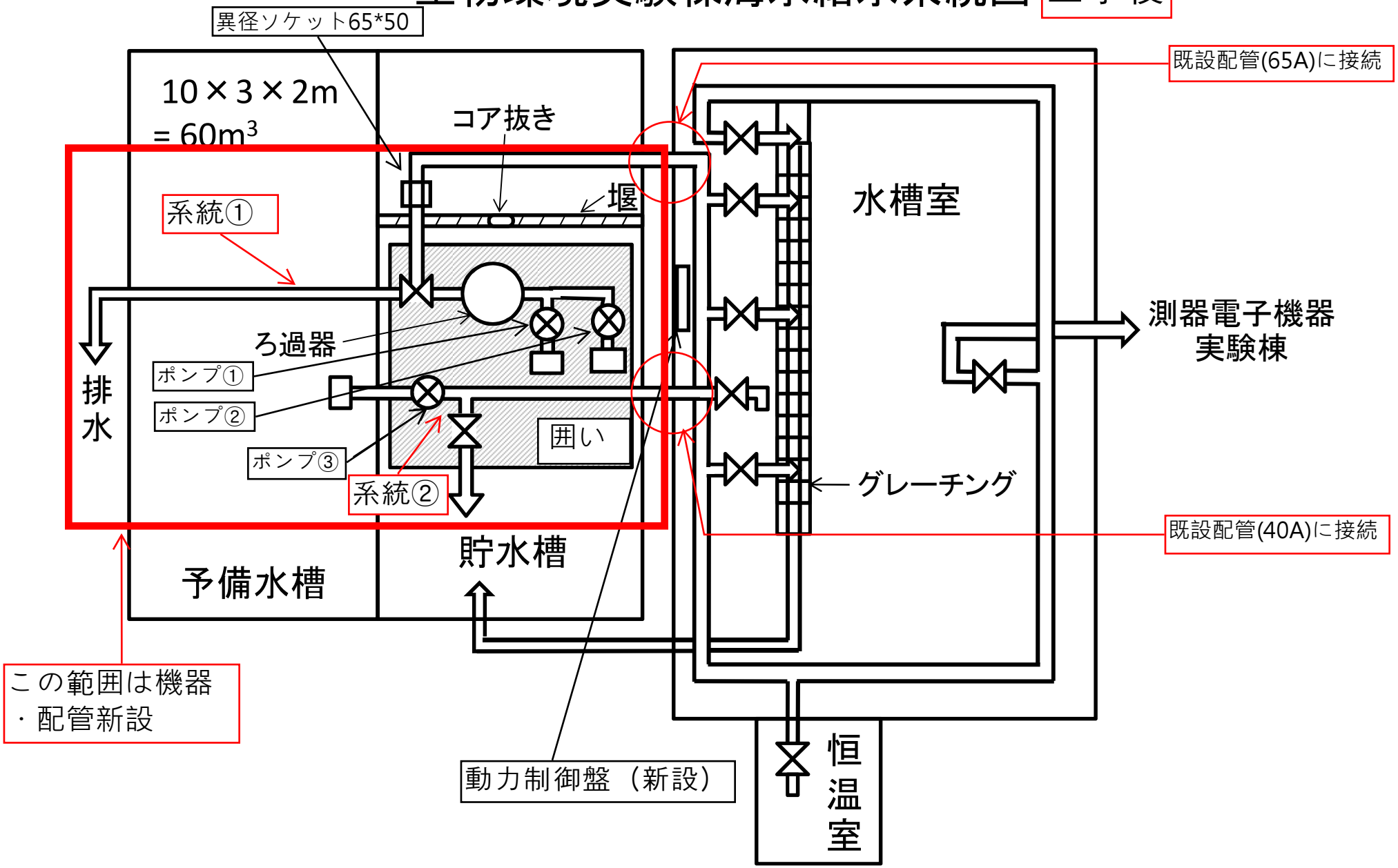

写真１